

# 2020年「依存対策実施状況調査」結果

全国の組合員ホールを対象に7月27日から9月23日までの間実施した2020年「依存対策実施状況調査」の結果集計及び分析をまとめましたので本号にて掲載いたします。

最終的な回答ホール数は7381店舗、回答率は87.6%となりました。組合員ホールの皆様の回答ご協力に深く感謝を申し上げます。

組合員ホールにおかれましては、調査結果の詳細と分析をご一読いただき、依存対策において未対応の取組があれば速やかに対応していただきますようお願いいたします。

## ●回答ホール数及び回答率

**回答ホール数 7,381 (回答率 87.6%)**

調査期間：2020年7月27日～9月23日

※ 2019年調査回答率：88.8% (調査期間 2019年7月28日～10月31日)

### 【分析】

組合員ホールからの回答率は、最終的には87.6%となった。調査期間が今回より1ヵ月長かった2019年調査(88.8%)と同水準となり、ホールにおける調査回答の意識向上が認められた。

来年度以降についても、本調査の重要性を理解いただき、回答のご協力をお願いしたい。

## ●「依存問題対策ガイドライン」及び「付属マニュアル」について

**質問①** 貴店では、2020年3月に制定された「パチンコ店における依存問題対策ガイドライン」及び「付属マニュアル」を既に入手・保管して、内容を確認していますか。

	2020年		2019年
	<input type="checkbox"/> 入手・保管の上、内容を確認している	7,151	96.9%
<input type="checkbox"/> 入手していない	230	3.1%	—

### 【分析】

2020年3月にパチンコ・パチスロ産業21世紀会(以下、21世紀会)が制定した「パチンコ店における依存問題対策ガイドライン」及び「付属マニュアル」については、ホールが直ちに実施すべき依存対策を網羅しているものである。

コロナ禍のなか、制定後約半年であるが、7,151店舗(96.9%)が既に入手して内容を確認していることから、ホールにおいて依存対策を実施することの意義及び重要性が十分浸透していることがうかがえる。

未入手のホールは、速やかに入手し、内容を確認していただきたい。

●リカバリーサポート・ネットワーク相談窓口告知ポスター掲示状況について

質問① 貴店では、ぱちんこ依存問題相談機関「リカバリーサポート・ネットワーク(RSN)」の相談窓口告知ポスターを店内に掲示していますか。			
	2020年		2019年
	<input type="checkbox"/> 掲示している ※デジタルサイネージを使った掲示も含む	7,350	99.6%
<input type="checkbox"/> 掲示していない	31	0.4%	—

  

質問② ポスターを店内のどこに掲示していますか。(複数回答可) ※質問1で「掲示している」と回答した7,350店舗を対象			
	2020年		2019年
	<input type="checkbox"/> 店舗入口	3,686	50.1%
<input type="checkbox"/> 店舗内トイレ	5,559	75.6%	73.0%
<input type="checkbox"/> 店舗内(トイレ以外)	4,980	67.8%	54.9%
<input type="checkbox"/> 店内デジタルサイネージ	488	6.6%	—
<input type="checkbox"/> その他	31	12.5%	15.5%

その他:カウンター(賞品交換、会員受付等)、駐車場・駐輪場、休憩所・喫煙所、エレベーター、両替機・精算機、自店webサイト(P-WORLD、SNS含む)等

  

質問③ ポスターは何枚掲示していますか。 ※質問1で「掲示している」と回答した7,350店舗を対象			
●3枚 1,210(16.4%)	●2枚 1,114(15.1%)	●4枚 1,091(14.8%)	
●5枚 901(12.2%)	●6~10枚 1,910(26.0%)	●11枚以上(最高45枚) 496(6.7%)等	
※0枚(デジタルサイネージのみ) 83(1.1%)			<b>平均5.1枚</b>

  

質問④ ポスターを掲示していない理由をご記入ください。 ※質問1で「掲示していない」と回答した31店舗を対象	
●ポスター劣化のため一時的に剥がしている。(3)	
●ポスターがない。(3)	
●ポスター以外の方法(自社制作ポスター、POP、ステッカー等)で告知している。(4)	

【分析】

リカバリーサポート・ネットワークの設立以来、相談窓口告知ポスターのホール内での掲示をお願いし続けてきた結果、ほぼ100%に近い掲示率であり、未掲示のホールについても、「掲示していたが劣化のため一時的に剥がした」「ポスターがない」「ポスター以外の方法で告知している」という理由であった。

未掲示のホールは、ポスターの現物は機関誌『遊報』に3ヵ月ごと2枚配付しており、データは組合員専用webサイトまたはRSNホームページからダウンロードできるので、ご活用いただきたい。

なお、店舗内トイレでの掲示が5,559店舗(75.6%)にとどまっているが、RSN西村代表理事から、ひとりで落ち着いていられるトイレでの掲示をお願いされていることから、引き続き店舗内トイレでの掲示をお願いしたい。

また、自社制作ポスター等で独自にRSNの相談電話番号を告知する際は、事前にRSNに報告し、了承をいただいたうえで使用をしていただきたい。RSNの活動趣旨が理解されないまま電話番号が拡散されることで、のめり込みと関係ないクレーム電話が多発することを防ぐための措置であり、ご理解いただきたい。